

各位

株式会社アディック
代表取締役 加藤和彦



CIW 検査業協会の「除名決議」に対する反論

鋼構造ジャーナル 2/20 版に、弊社の反論が掲載されました。

除名経過時においても弊社のヒアリング・議論が充分に行われず、更に不正な手続きが実施されており、悪しき事例が今後業界に波及しない様にする為にも詳細を述べさせて頂きました。

CIW 検査業協会が通知した「臨時総会決議ご通知」の内容(除名経過と理由)について事実と異なる点が多く、しかも関係者に誤解を与えかねない部分と臨時総会そのもの問題点についてお伝えしたく、下記の通り、寄稿させて頂きます。

(一) 総会決議ご通知の問題点など

① 通知書の理由で匿名による告発とあるが、CIW 検査業協会は匿名告発を受け付けない規程になっ

ているため、除名理由とはなりえない。
② アディック検査者は飛行機乗の孫乗からの UT (二社・日本接協会と

CIW 検査業協会の「除名決議」に対する反論

アディック
代表取締役 加藤 和彦

検査は問題なく、1次小梁側からの UT でエコーが発生したが、妨害エコーと判断し、合格とした。施主代行検査会社は、上

合(任意団体)である。

④ 東京都検査機関登録は

CIW 検査業協会、日本

非破壊検査協会、日本

破壊検査工業会のいずれ

かに加入していれば検査

機関に登録できる。弊社

は他2団体に登録されて

おり、認定検査事業者と

して問題ない。

(二) 臨時総会の問題点

① 匿名告発文の不当性

理事らは匿名告発文を

最後まで秘匿して総会冒

頭で読上げ印象操作をし、

弊社に反論させないよう

にするために時間を与えなかつた。

② 招集手続きの不当性

さらに問題なのは、

「総会議案書及び出欠回

答書」「書面表決書」送付

のお知らせ」の内容に、

「アディック社が本協会

の目的に反する行為をし、

本協会受入検査論理規則

に違反したため、本協会

定款第10条(除名)によ

る総会を開催します」と

一方的に決めつけている

点である。不正かどうか

は総会で決めるべき事に

もかわらず、最初から不正ありきとし、その不

当な内容で書面決議をす

るよう誘導している点

である。実際、総会に出

席したのは26社であり、

除名に賛成した票は大半

が書面投票であった。こ

のような開催通知方法で

除名票を集めるのは不当

である。

以上述べたように、今

回の除名手続きは公正さ

を欠き、内容的にも誤り

であり、不当である。

(2023年2月14日)

※鋼構造ジャーナル (23年2月20日版) より抜粋

以上